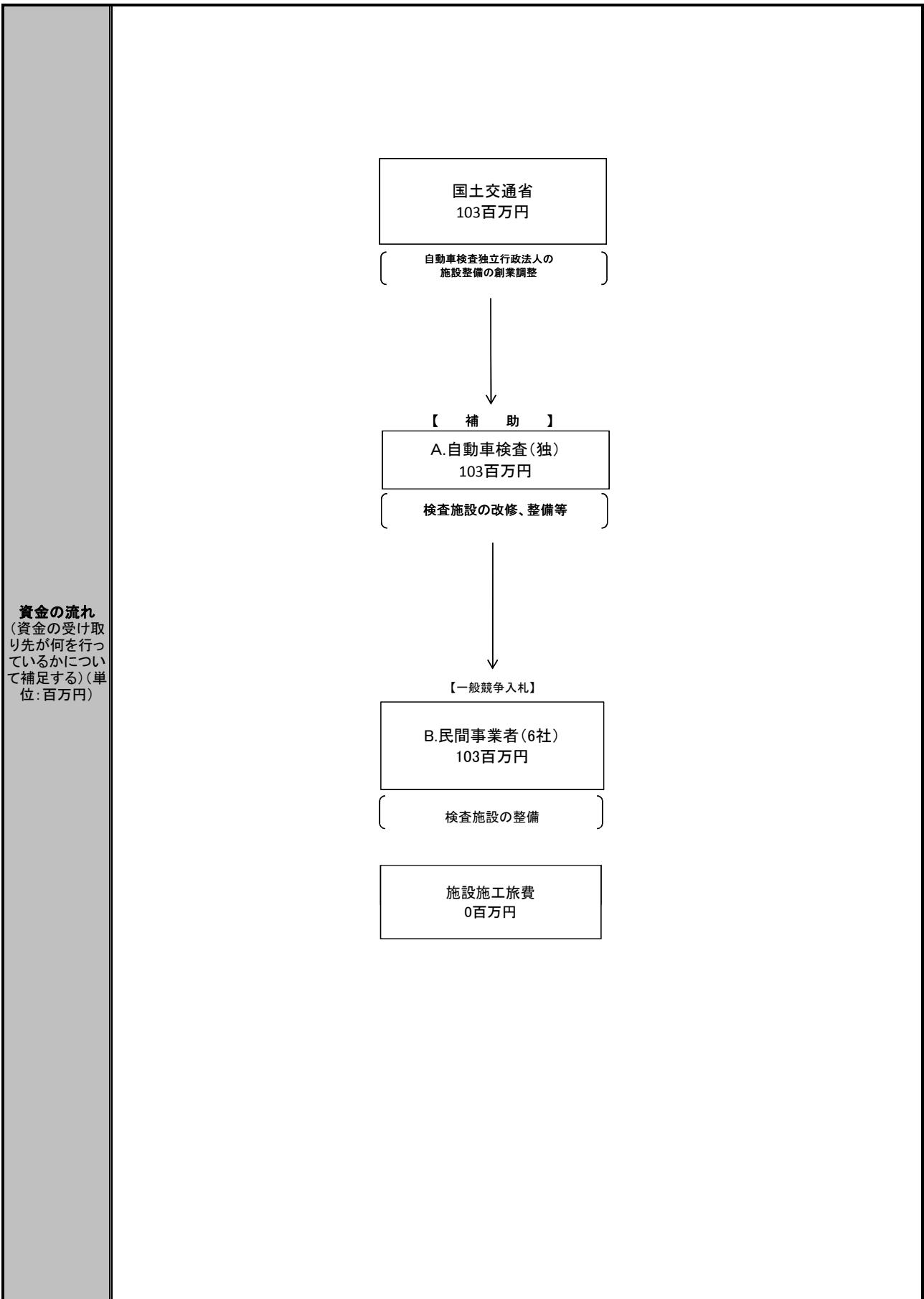


## 平成24年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	自動車検査独立行政法人施設整備費 (東日本大震災関連)		担当部局	自動車局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年/平成23年		担当課室	整備課	課長 島 雅之			
会計区分	自動車安全特別会計 (自動車検査登録勘定)		施策名	17 自動車の安全性を高める				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	独立行政法人通則法第46条		関係する計画、 通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	道路運送車両法に基づく自動車の安全・環境基準への適合性審査に必要な施設等を整備する。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	東日本大震災で損傷した施設等の復旧を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求			
	当初予算	-	-	-	-			
	補正予算	-	-	120	-			
	繰越し等	-	-	-	-			
	計	-	-	120	-			
	執行額	-	-	103	-			
	執行率 (%)	-	-	85.9%	-			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (27年度)	
	-		成果実績	-	-	-	-	
	-		達成度	%	-	-	-	
	-		成果実績		-	-	-	
	-		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	東日本大震災により損傷し、復旧が必要となった箇所を処置。		活動実績 (当初見込み)	箇所	-	-	4	-
	26(百万円／1箇所)		算出根拠	単位当たりコスト=X/Y X: 平成23年度執行額103百万円 Y: 平成23年度における箇所数(4箇所)				
平成 24・25 年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	-	-	-					
	計							

事業所管部局による点検						
	評価	項目	評価に関する説明			
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	自動車の基準適合性審査は、自動車の安全確保及び環境保全を図るために必要であり、道路運送車両法に基づき実施している。			
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	検査法人が実施する基準適合性審査は、全国を移動する自動車に対し、全国一律レベルで実施する必要があり、国の施策として確実に実施することが必要である。			
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	限られた予算の範囲で効率的且つ効果的な執行を行っている。			
資金の流れ・費目・用途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	検査法人は、道路運送車両法に基づき自動車の検査を実施する唯一の機関である。			
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	今中期計画期間は、前中期計画期間と比較して年平均で約35%予算を縮減している。			
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	自動車安全特別会計(自動車検査登録勘定)は、受益者である自動車ユーザーからの検査・登録手数料を財源としている。			
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	中間段階での支出はない。			
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	使途は、検査業務に必要不可欠な施設等の整備に限られている。			
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	検査法人は、自動車の検査を実施する唯一の機関であり他の手段はないが、予算の縮減に努めている。			
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	中期目標・計画に従って業務運営が行われており、その達成状況は、独法評価委員会で評価されている。			
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	見合ったものとなっている。			
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名 (該当なし)	検査法人は、道路運送車両法に基づき基準適合性を審査する唯一の機関であるため類似の事業はない。			
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	整備された施設等は検査業務に必要不可欠なものである。			
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車検査独立行政法人は、地方検査部等からの整備要望の集約を行い、必要性・優先度の精査を厳しく行ったうえで、限られた予算の範囲内で地方検査部等に対して実施箇所の決定を行っている。</li> <li>・地方検査部等は実施箇所の決定を受け、限られた予算の範囲で効率的且つ効果的な執行を行っている。</li> <li>・自動車検査独立行政法人においては、収入支出管理を厳正に行っており、支出先及び使途の把握は確実になされている。</li> </ul> <p>【前回の指摘を踏まえた執行上の改善点】 事業に支障を来すなど真に整備が必要な事項について、更に精査を行った。</p>					
予算監視・効率化チームの所見						
廃止	東日本大震災で損傷した施設の復旧は完了しているため、本事業は廃止とする。					
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)						
廃止	東日本大震災で損傷した施設の復旧は完了しているため、本事業は廃止とする。					
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）						
平成22年12月7日閣議決定 独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針 ○ 自動車安全特別会計の見直しの一環として、法人の業務と運輸支局の検査・登録業務を一体化するなど、大幅な効率化を図る。 また、軽自動車検査協会との一体的の運営・統合を検討し、実施する。						
平成24年1月20日閣議決定 独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針 【交通安全環境研究所及び自動車検査独立行政法人】 ○ 上記2法人を統合し、成果目標達成法人とする。なお、国から移管される検査・登録業務の詳細等が明らかになった段階で、法人の分類について改めて検討することとする。 ○ 交通安全環境研究所の研究業務については、統合後の法人が実施する検査・審査等の業務に必要な調査、試験、評価等の基本業務に付随する業務を行う。						
関連する過去のレビュー・シートの事業番号						
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	-			



A.自動車検査独立行政法人			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	検査施設の建替・改修・整備等	103			
その他	事務費、工事監督旅費	0			
計		103	計		0
B.(株)巴コーポレーション			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	東北検査部検査場屋根・床面他改修工事	81			
計		81	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

**支出先上位10者リスト**

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	自動車検査独立行政法人	検査施設の改修	103	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数 <sup>※1</sup>	落札率 <sup>※2</sup>
1	(株)巴コーポレーション 東北支店	東北検査部検査場屋根・床面他改修工事	81	2	—
2	(株)郡山塗装	福島事務所検査場屋根他改修工事	13	3	—
3	松本建設株式会社	茨城事務所検査上屋防炎垂壁等改修その他工事	4	5	—
4	(有)石山設計事務所	東北検査部検査場屋根・床面他改修工事設計監理業務 他	3	—	—
5	倉橋建設(株)	青森事務所検査場ドライエリア屋根改修工事	1	随意契約	—
6	(株)大和建築設計	茨城事務所検査上屋防炎垂壁等改修その他工事設計委託	1	随意契約	—
7					
8					
9					
10					

※1 入札者数について、支出先に係る契約が複数の場合は[—]とする。

※2 落札率については、公表することにより他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため、[—]とする。